

令和8年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務 企画提案仕様書

1 委託業務名

令和8年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 業務趣旨

環境創造センター（以下「センター」という。）は、原子力災害からの「環境の回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点として福島県が整備した施設であり、放射性物質によって汚染された環境の回復及び県民が将来にわたり安心して生活できる環境づくりに取り組んできた。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から約15年が経過し、福島県内における復興に向けた取組は着実に進んでいる一方で、避難地域の復興・再生や廃炉と汚染水・処理水対策などのほか、未除染地域の残存や根強く残る風評等の課題はいまだ残されている。

その中でも、原子力災害の風化が進み、震災の記憶を持たない世代が増加しており、今後の復興を担う若い世代への震災に関する情報発信や、復興、環境回復に向けた取組を考えるきっかけの創出が重要となっている。

このような状況のもと、福島県の環境回復・環境創造のために活動する様々な団体（以下「活動団体」という。）の取組を紹介するとともに、著名人などによるパネルディスカッション、本館・研究棟におけるセンター職員との対話・交流プログラムを実施することで、福島県及び関係機関の未来に向けた取組について、若い世代を中心とした県民等に広く周知し、具体的な行動につなげることを目的としたシンポジウム（以下「本シンポジウム」という。）を開催する。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

4 業務内容

(1) 企画及び運営

- ・イベントの企画立案、関係者との調整、当日の運営等、イベントの開催に関わる一連の業務を行うこと。なお、イベントの企画立案等に当たっては、参加者の学びや気付きを促進するような仕掛けを実施すること。
- ・イベント開催に係る会場の設営・撤去、必要設備・物品のデザイン・制作・設置・撤去を行うこと。
- ・イベント開催に必要な資材の調達や印刷物の制作等においては、可能な限り県内事業者を利用するように努めること。
- ・イベントの開催に当たっては、運営マニュアルを作成し、これに基づき適切な運営

管理を行うこと。

- ・イベントの運営に当たっては、安全管理・衛生管理に注意し、必要に応じて、専任のスタッフを配置すること。
- ・ノベルティは、環境に配慮したものであること。
- ・今後のイベント開催の参考にするため、来場者へのアンケートを実施し、回収・集計を行い、取りまとめた結果を発注者に報告すること。
- ・各イベントプログラムの来場者数の集計を行うこと。
- ・イベント開催にあたり必要となる許諾等に関する申請書類の作成、提出等の業務を行うこと。

(2) 情報発信

イベントの開催について、多様なメディアを活用した告知をイベント開催日の1ヶ月以上前から行い、より多くの参加者を募ること。また、イベント終了後に実施結果の情報発信を行うこと。

また、各種広報について効果検証を行うこと。

5 提案内容

受注者は上記2～4及び【コンセプト】を踏まえ、以下の項目について具体的に提案すること。また、イベント会場として福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」(以下「コミュニティ福島」という。)を利用する場合、使用可能なエリアは別紙1のとおりとする。

【コンセプト】

原子力災害からのふくしまの環境回復・創造に向け、福島県、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)、国立研究開発法人国立環境研究所(NIES)、福島国際研究教育機構(F-REI)の4機関が連携し、センターで行っている「モニタリング」、「調査研究」等の取組を広く周知して関心を促す。

また、イベント当日にとどまらず、家族や友人との対話が広がることを意識して、ふくしまにおける取組に加え、国内外の環境を巡る動向や課題についても、暮らしや地域の未来との関わりの中で分かりやすく紹介する。

これらの取組と出展者・参加者の交流を通じて、これからのふくしまの環境回復・創造を「自分事」として捉える機会を創出することで、一人ひとりが行動に移すきっかけとなるイベントを目指す。

(1) 開催日時

令和8年11月14日(土) 9時00分～17時00分

(2) イベント名

開催するイベントのタイトルについて提案すること。

(3) イベントプログラム

以下の内容について実施内容、会場レイアウト、タイムスケジュール、参加人数も合わせて提案すること。

ア パネルディスカッション（対象：小学生～高校生、一般県民など幅広い世代）

著名人を含むパネリストによるパネルディスカッションについて、以下の事項を踏まえ、テーマ、開催目的をより効果的に達成できる進行方法、聴講者数を増やすような仕掛け（ノベルティの配布など）を提案すること。

※著名人以外のパネリストは、センターが実施している各種人材育成プログラムの受講者及び修了者等から最低1名は起用すること。

※ファシリテーターは、原則、同規模・同程度の経験のある者を起用すること。

※参加者が会場外においても家族や友人等の身近な人と当該内容を自発的に共有し、話題として語り合う行動につながるような気づきや問いを生み出す構成とすること。また、このことの達成につながるような仕掛けを合わせて提案すること。

※小学生から高校生、一般県民など幅広い世代が参加することを考慮した内容とすること。

※テーマは本県の取組に沿った内容を踏まえ提案すること。

例：東日本大震災及び復興に関すること、地球温暖化、自然環境保全、生物多様性保全、ごみの減量化、SDG s 等

イ 活動団体ブース出展（対象：主に中高生・企業・一般県民）

本シンポジウムの趣旨に沿った活動を行っている団体または企業について、10団体以上提案すること。また、活動団体の取組内容をより効果的に参加者へ紹介することができ、かつ、各団体と参加者との効果的な双方向のコミュニケーションを促進するための仕掛け（キーワードラリーなど）を提案すること。

ウ センター職員との対話・交流プログラム（対象：主に小学校3年生以上）

本プログラムについては、原則、本館及び研究棟の一般開放を想定している。

センター4機関が連携して実施している「モニタリング」及び「調査研究」等について、本館・研究棟の各センター職員ブースにおいて、対話や交流等を通じて、県民に効果的に周知するためのプログラムの実施方法及び構成を提案すること。

提案にあたっては、各センター職員ブースの回り方（複数のコースに分けて巡る方式、各ブースごとの申込方式等）、参加者の導線、参加方法、運営方法、参加者が楽しみながら学べる手法やツール等について、期待される実施効果も含めて提案すること。

なお、各センター職員ブースでの説明内容や展示等、具体的な内容の企画については本業務の対象外とする。

エ 体験型プログラム（対象：主に小学校低学年～高学年）

親子で楽しみながら学べる体験型プログラムについて1つ以上提案すること。なお、整理券不要のプログラム（移動昆虫館、移動水族館、デジタルアトラクション体験やイマーシブ体験等）とすること。

オ 地元（三春町及び田村市）等の特産品・グルメ等の飲食コーナーについて、3つ以上提案すること。

カ 来場者に記念として、環境に配慮した製品等をノベルティとして配布すること。
キ その他、イベントの趣旨を達成するための企画を提案すること。

(4) 来館見込数

イベントの来館者見込数を1,500人以上とする。

(5) 実施体制

提案するイベントプログラムを円滑に企画運営できる実施体制について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

(6) 開催周知方法

イベントへの来館促進のための開催周知方法について、実施内容、広報範囲、実施効果等を具体的に提案すること。また、本シンポジウムの実施結果の情報発信方法について、実施内容及び実施効果等を具体的に提案すること。

6 業務実施体制

- (1) 本業務に関わる責任者及び担当者については、事業開始前に書面（様式任意）にて報告すること。なお、本業務の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。
- (2) 本業務の企画運営スケジュールの管理を適切に行うこと。
- (3) 発注者と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

7 著作権

- (1) 本業務の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。また、受託者は成果品等について、発注者及び発注者が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないこととする。
- (2) 印刷物・映像等に使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

8 提出書類

(1) 業務着手届（様式第1号）

※工程表、責任者・担当者一覧を添付すること。

(2) 成果品等

ア 業務完了届（様式第2号）

イ 事業実施報告書

・イベント申込人数、参加人数、アンケート結果(参加者の感想・要望等)等をまと

めた事業実施報告書を提出するとともに、収支報告書を添付すること。

- ・開催したイベントの様様を記録した写真データについては、イベント終了後、速やかにDVD等で納品すること。

ウ 製作物及び関係するデータ

PDF形式又はJPEG形式データをDVDで納品するほか、印刷物及びノベルティ等の製作物については見本品を複数納品すること。

(3) 提出先

福島県環境創造センター

9 その他

- (1) 業務の実施に必要な経費（会場費、機材費、材料費、旅費・謝金、資料作成費、郵送料、印刷費、保険料等）は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。
- (2) 環境創造センターを使用する際の会場費は無料とする。
- (3) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。

様式第1号

令和 8年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所
名 称
代表者 印

業務着手届

令和 8年 月 日付けで契約を締結した下記委託業務について着手したので、
届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和8年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託の期間

着 手：令和 8年 月 日

履行期限：令和 9年 2月 26日

4 着手年月日

年 月 日

様式第2号

令和 年 月 日

福島県環境創造センター所長

受託者 住 所
名 称
代表者 印

業務完了届

令和 8年 月 日付けで委託契約を締結した業務について、下記のとおり完了したので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和8年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託業務の着手及び完了年月日

着手：令和 8年 月 日

完了：令和 年 月 日

4 成果品等

事業実施報告書、制作物及び記録データ等（別添のとおり）

(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

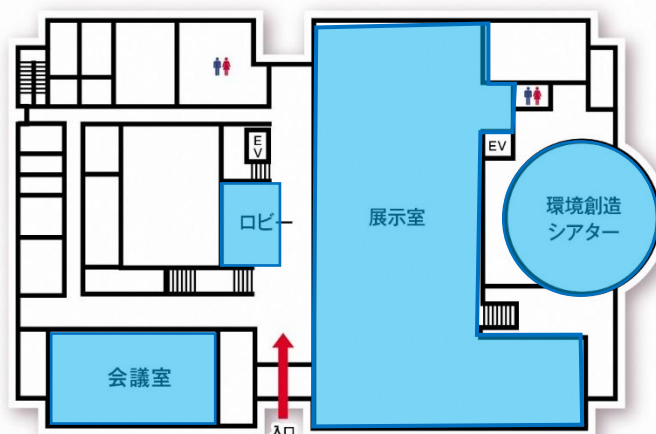
本委託業務においては、下記のエリアを使用したイベントが開催可能である。
下記に示すエリア以外を使用する場合は、発注者の了承を得るものとする。
なお、施設の詳細は、コミュタン福島ホームページより確認できる。

https://com-fukushima.jp/facility/facility_00.html

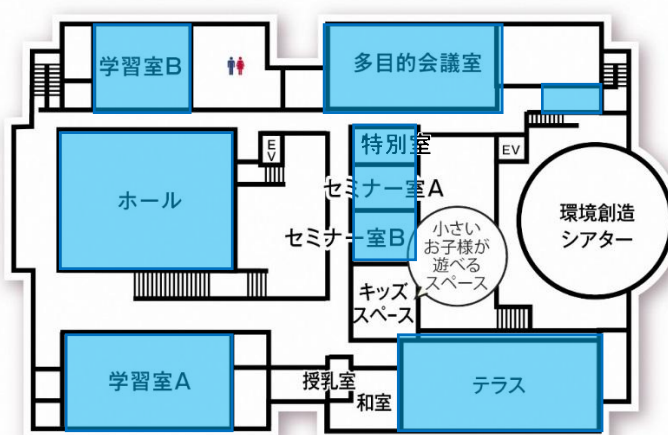
下記エリア以外に、イベント等で出演する著名人や講師、運営スタッフ等の控え室については、別途用意可能である。

1 F 使用可能エリア：会議室、ロビー、展示室、環境創造シアター

※ 展示室内及び環境創造シアターを使用したイベントを開催する場合は、
展示見学者及びシアター視聴者の妨げず、各展示コンテンツや映像コン
テンツ等を活用した各コンテンツへの興味関心を喚起するイベントを企
画すること。



2 F 使用可能エリア：ホール、学習室A、学習室B、セミナー室A、セミナー室B 特別室、多目的会議室、観察テラス



(別紙1) コミュタン福島 イベント使用可能エリア

屋外イベント使用可能エリア及び駐車場位置図

